

応募説明書

1. 主催者（募集主体）

島根あさひ社会復帰促進センター

総括業務責任者 小 林 政 裕

2. 募集内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 品目及び予定数量 | A重油 J I S 1 種 2 号 約 1 5 0, 0 0 0 L
※数量は変動する可能性があります。 |
| (2) 1 回の納入予定数量 | 1 6, 0 0 0 L |
| (3) 納入期間 | 令和 6 年 8 月 1 日から同 8 月 3 1 日まで |
| (4) 納入場所 | 島根あさひ社会復帰促進センター
(島根県浜田市旭町丸原 3 8 0 番 1 5) |
| (5) 納入方法 | S S J 株式会社が指定した日時に、指定した数量を納入する
ものとしします。 |
| (6) 代金の支払い | 物品納入の翌月に前月納入した数量に落札単価を乗じて得た
金額(当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金
額を切り捨てた金額とします。)を請求するものとし、適法
な支払請求書を受領した日から 6 0 日以内に S S J 株式会
社が支払います。 |
| (7) 募集方法 | (ア) A重油の 1 リットル当たりの単価を、消費税相当額は含まない金額で御提示くだ
さい。
(イ) 提示金額には、購入物品の価格のほか、輸送費・保険料・関税等納入に要する一
切の諸経費を含めてください。 |

3. 応募資格

以下の要件を全て満たすこととします。

- (1) 令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の燃料類においてC以上の等級に格付けされ、中国地域の資格を有する者であること。
- (2) 令和4・5・6年に、島根県が発注する物品の売買及び借入等に係る入札の参加資格認定「燃料・油脂類」を受けている者であること（島根県のホームページ上にある「入札参加資格者名簿」にて確認できる者であること）。
- (3) 24時間対応可能な緊急時体制が構築できており、SSJ株式会社が連絡後、迅速に島根あさひ社会復帰促進センターに本募集対象品目を納入可能な者であること。

4. 提出方法等

- (1) 応募希望者は、「2. 応募資格(7) 募集方法」に則った提示金額を、令和6年7月30日(火)午後1時(必着)までに下記まで郵送または持参してください。

〒697-0492 島根県浜田市旭町丸原380番15

島根あさひ社会復帰促進センター 副総括業務責任者 加納 健史 宛

TEL 0855-45-8171 (内線3179)

- (2) 提示された金額の変更又は取消しをすることはできません。
- (3) 応募希望者は、令和6年7月25日(木)午後5時までに「3. 応募資格(1)の資格証明書の写しと、3. 応募資格(3)に該当する者であることを示す緊急時体制(書式は任意)を、4. 提出方法等(1)に提出してください。(郵送も可)」
なお、上記を前月までに提出していて、それらの内容に変更がない者は、それらについて今回の提出は省略することができます。

(4) 無効等

- (ア) 本応募説明書に示した応募資格のない者、応募条件に違反した者又は応募者に求められる義務を履行しなかった者が提示した金額は無効とします。
- (イ) 応募者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、公正に執行することができない状態にあると認められるときは、本募集を延期、または取り止めることがあります。

(5) 供給業者の決定

- (ア) 供給業者は、最低価格を提示した者とします。
- (イ) 決定した供給業者には、令和6年7月30日(火)午後5時までにその旨を電話にてお知らせします。また、同日以降、島根あさひ社会復帰促進センターのホームページ上で供給業者を公表します。
- (ウ) 同一の最低価格を提示した者が2人以上あるときは、SSJ株式会社において、くじ引きによる厳正な抽選を実施し、供給業者を決定します。

5. 問い合わせ先

- 「4. 提出方法等(1)」を参照ください。

以 上